証券コード4008
平成25年６月10日

株　主　各　位

兵庫県加古郡播磨町宮西346番地の１
住友精化株式会社
社　長　上　田　雄　介

第100回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第100回定時株主総会を下記により開催いたしますから、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、次頁の案内に従って議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. **日　　時**　　平成25年６月27日（木曜日）午前10時
2. **場　　所**　　兵庫県加古郡播磨町宮西346番地の１　当社本店
3. **目的事項**

報告事項
(1) 第100期（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

(2) 第100期（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
議　案　　取締役９名選任の件

以　上

（お願い）　**当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。**

（お知らせ）
- **本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ（http://www.sumitomoseika.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。**
- **株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合は、当社ホームページ（http://www.sumitomoseika.co.jp/）において、修正後の事項を掲載いたしますので、あらかじめご了承ください。**

【議決権行使についてのご案内】

１．議決権行使書郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年６月26日（水曜日）午後５時までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

２．インターネットによる議決権行使

インターネットにより議決権を行使していただくためには、次のシステム環境が必要です。

①パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer6.0以上を使用できること。

②携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください）。

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。また、ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

(1) 議決権行使サイト（http://www.web54.net）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって平成25年６月26日（水曜日）午後５時までに議案に対する賛否をご登録ください。

(2) インターネットによる議決権行使が複数回なされた場合（パソコンと携帯電話で重複してなされた場合を含む）は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(3) 議決権行使書郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(4) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料金等は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問合せくださいますようお願い申しあげます。

三井住友信託銀行株式会社　証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル　0120-652-031（受付時間 9:00～21:00）

＜その他のご照会＞　0120-782-031（受付時間 9:00～17:00土日休日を除く ）

【議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社（株式会社ＩＣＪ）が運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

（添　付　書　類）

事　業　報　告

（平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、長引く欧州の金融不安や新興国の成長率鈍化などにより、景気の足取りは総じて不確かな状況が続きました。期の後半には政府の緊急経済対策や日銀による金融緩和への期待もあり、景気は底を打ったとの見方もありましたが、当期間での効果は限定的でした。

このような状況のもとで、当期の当社グループの売上高は705億９千１百万円（前期比3.5%増）、営業利益は41億８千２百万円（前期比2.1%減）、経常利益は46億９千２百万円（前期比15.5%増）、当期純利益は31億２千１百万円（前期比49.3%増）となりました。

なお、当社の当期の期末配当につきましては、５円として実施させていただきます。これにより、中間配当（１株につき５円）を含めました当期の年間の配当は、前期と同額の１株につき10円となります。

事業別の状況は、次のとおりであります。

【化学品事業】

当事業では、機能製品や微粒子ポリマーの販売は増加しましたが、工業薬品の販売が一部事業の整理により減少したことなどから、売上高は170億２千万円（前期比4.0%減）となりました。一方、営業損益は高付加価値品の増販やコスト削減等により前期比で14億３千万円改善し、２億９千９百万円の損失となりました。

【吸水性樹脂事業】

当事業では、姫路工場における高吸水性樹脂増強設備が平成25年１月から稼動した効果などにより、売上高は410億５千４百万円（前期比9.0%増）となりましたが、海外での競争激化に伴い市況が軟化したことなどにより、営業利益は36億４千５百万円（前期比22.2%減）となりました。なお、平成24年９月末に発生した株式会社日本触媒姫路製造所の事故により、原料手当てが間に合わず短期間ではありますが操業調整を余儀なくされ、また不足分を補うために国内外から調達した原料についても価格が上昇するなどの影響がありました。

【ガス・エンジニアリング事業】
当事業では、エレクトロニクスガスの販売が半導体や液晶関連業界の大幅な生産調整を受けて下振れしたことに加え、価格競争が激化し、売上高は125億１千６百万円（前期比2.2%減）、営業利益は８億５千９百万円（前期比33.7%減）と、前期比減収減益となりました。

(2) 設備投資の状況
当期における設備投資の総額は、124億６百万円となりました。また、当期に完成および建設中の主な設備は、高吸水性樹脂製造設備（増強、吸水性樹脂）であります。

(3) 資金調達の状況
当期に、社債または新株式の発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題
当社グループは、中期経営計画「ＳＥＩＫＡ　ＰＬＡＮ　２０１５」の課題達成に取り組むとともに、既存製品の拡販とコストダウン、ならびに原燃料価格に見合った売価是正等により、収益の確保に努めてまいりたいと存じます。

事業別の課題および取組みについては次のとおりであります。

【化学品事業】
当事業では、水溶性ポリマー、微粒子ポリマーのグローバル展開を促進するとともに、顧客ニーズを捉えた特色ある製品開発に注力してまいります。また、得意技術である有機硫黄化合物の拡充により機能製品の拡販に努めるとともに、工業薬品の収益改善施策を実施して事業構造の見直しを推進することにより、早期の黒字転換を目指してまいります。

【吸水性樹脂事業】
当事業では、建設中の増強設備を計画通り完成させるとともに次期の増設計画の具体化にも取り組んでまいります。また、日本、シンガポールおよびフランスの３拠点における生産・供給体制の効率的な運営に加え、顧客ニーズにこたえる製品開発とテクニカルサービスにも注力して、事業基盤の拡大・強化に努めてまいります。

【ガス・エンジニアリング事業】
当事業では、エレクトロニクスガスの日本および韓国・台湾・中国を含めた４拠点体制により、アジアでの事業拡大を進めてまいります。また、省エネルギーや環境ニーズにこたえたガス発生装置・回収精製装置の開発と販売に注力してまいります。

当社グループは社会との共存共栄を基本方針として、化学の分野で世界に通じる独創的な技術を開発し、特色ある、質の高い製品を国内外に供給することにより、社会に貢献してまいります。また、コンプライアンス、内部統制システムの充実、製品の品質維持・向上、環境の保護と安全の確保に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区　　分	第97期 (平成22年３月期)	第98期 (平成23年３月期)	第99期 (平成24年３月期)	第100期 (平成25年３月期) (当期)
売　上　高(百万円)	56,525	64,672	68,194	70,591
経 常 利 益(百万円)	2,697	5,108	4,062	4,692
当期純利益(百万円)	1,745	3,232	2,090	3,121
１株当たり当期純利益	25円31銭	46円87銭	30円32銭	45円26銭
純　資　産(百万円)	31,938	33,819	34,451	38,900
総　資　産(百万円)	65,903	68,518	73,255	85,594

② 当社の財産および損益の状況の推移

区　　分	第97期 (平成22年３月期)	第98期 (平成23年３月期)	第99期 (平成24年３月期)	第100期 (平成25年３月期) (当期)
売　上　高(百万円)	42,903	47,337	49,383	51,665
経 常 利 益(百万円)	1,753	3,025	3,410	3,672
当期純利益(百万円)	1,088	1,635	1,923	2,703
１株当たり当期純利益	15円78銭	23円71銭	27円88銭	39円21銭
純　資　産(百万円)	29,670	30,554	31,793	33,894
総　資　産(百万円)	58,330	61,083	66,962	77,906

(6) 主要な事業内容（平成25年３月31日現在）

事業区分	主　要　製　品
化学品事業	工業薬品、医薬製品、水溶性ポリマー、微粒子ポリマー、機能製品等
吸水性樹脂事業	高吸水性樹脂
ガス・エンジニアリング事業	医療用ガス、ケミカルガス、標準ガス、エレクトロニクスガス、酸素・窒素・水素等のガス発生装置（ＰＳＡ方式）、一般化工機等

(7) 主要な事業所（平成25年３月31日現在）

①　当社

本　　社	大阪、東京
営 業 所	大阪、東京
工　　場	別府（べふ）工場（兵庫）、姫路工場、千葉工場
研 究 所	精密化学品研究所（兵庫）、吸水性樹脂研究所（兵庫）、機能化学品研究所（兵庫）、ファインガスシステム研究所（兵庫）

②　重要な子会社

国　　内	セイカテクノサービス株式会社（兵庫） セイカエンジニアリング株式会社（兵庫）	
海　　外	ベルギー	スミトモ セイカ ヨーロッパ S.A./N.V.
	シンガポール	スミトモ セイカ シンガポール プライベート リミテッド
	韓国	住精ケミカル株式会社
	中国	住精科技（揚州）有限公司
	台湾	台湾住精科技（股）有限公司
	シンガポール	スミトモ セイカ アジア パシフィック プライベート リミテッド
	中国	住友精化貿易（上海）有限公司
	アメリカ	スミトモ セイカ アメリカ インコーポレーテッド

(8) 従業員の状況（平成25年３月31日現在）

①　企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,104名	＋19名

（注）企業集団外への出向者は除いております。

②　当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
859名	－14名	37.6歳	16.5年

（注）出向者は除いております。

(9) 主要な借入先（平成25年３月31日現在）

借　　入　　先	借入額（残高）
	百万円
株式会社三井住友銀行	6,658
三井住友信託銀行株式会社	3,600
農　林　中　央　金　庫	3,600
株式会社日本政策投資銀行	2,500

(10) 重要な子会社の状況（平成25年３月31日現在）

会　　社　　名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
		%	
スミトモ セイカ ヨーロッパ S.A./N.V.	千ユーロ 64,885	100.00	高吸水性樹脂・化学品等の販売
スミトモ セイカ シンガポール プライベート リミテッド	千シンガポールドル 43,013	80.00	高吸水性樹脂の製造
住精ケミカル株式会社	百万ウォン 20,782	100.00	エレクトロニクスガスの製造・販売
住精科技（揚州）有限公司	百万円 900	100.00	エレクトロニクスガスの製造
台湾住精科技（股）有限公司	百万台湾ドル 220	100.00	エレクトロニクスガスの製造・販売
スミトモ セイカ アジア パシフィック プライベート リミテッド	千米ドル 800	100.00	高吸水性樹脂・化学品等の販売
住友精化貿易（上海）有限公司	百万円 80	100.00	高吸水性樹脂・ガス製品等の販売
セイカテクノサービス株式会社	百万円 50	100.00	各種サービス業務
セイカエンジニアリング株式会社	百万円 45	100.00	各種化学装置の製作
スミトモ セイカ アメリカ インコーポレーテッド	千米ドル 300	100.00	高吸水性樹脂・化学品等の販売

（注）当期から重要な子会社として、住精科技（揚州）有限公司および住友精化貿易（上海）有限公司を記載いたしました。

２．会社の株式に関する事項（平成25年３月31日現在）

(1) **発行可能株式総数** 200,000,000株

(2) **発行済株式の総数** 69,864,854株

(3) **株主数** 7,122名

(4) **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
住友化学株式会社	20,978	30.42
株式会社三井住友銀行	2,800	4.06
三井住友信託銀行株式会社	2,417	3.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,810	2.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口９)	1,799	2.61
三井住友海上火災保険株式会社	1,600	2.32
住友生命保険相互会社	1,551	2.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,173	1.70
多木化学株式会社	1,032	1.50
住友精化社員持株会	979	1.42

（注）持株比率は、自己株式（896,019株）を控除して計算しております。

３．会社役員に関する事項（平成25年３月31日現在）

(1) 取締役および監査役

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 (社長執行役員を兼務)	上　田　雄　介	
代表取締役 (常務執行役員を兼務)	足　立　巳津二	知的財産、ＲＣ、品質保証、エンジニアリング、機能化学品部門統括、技術室長
取　締　役 (常務執行役員を兼務)	廣　野　泰　三	内部監査、物流購買、精密化学品部門統括、総務人事室長
取　締　役 (常務執行役員を兼務)	河　本　二　郎	情報システム統括、経理企画室長
取　締　役 (執行役員を兼務)	山　本　恭　史	吸水性樹脂部門、ガス部門統括
取　締　役	亀　井　康　夫	稲畑産業株式会社　社外取締役
監査役(常勤)	辻　谷　敏　秀	
監　査　役	赤　坂　貴　夫	住友化学株式会社　監査役
監　査　役	岡　村　一　美	大日本住友製薬株式会社　顧問
監　査　役	三　浦　州　夫	弁護士、河本・三浦法律事務所　代表、旭情報サービス株式会社　社外監査役

(注) 1. 取締役のうち亀井康夫氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち赤坂貴夫、岡村一美および三浦州夫の３氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
なお、監査役三浦州夫氏は、東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 岡村一美氏は、平成24年６月28日開催の第99回定時株主総会におきまして、新たに監査役に選任され、就任いたしました。
4. 当期中に取締役の担当を以下のとおり変更いたしました。

地　　位	氏　　名	担　　当	異動年月日
取　締　役 (常務執行役員を兼務)	河　本　二　郎	情報システム統括、経理企画室長	平成24年８月１日
代表取締役 (常務執行役員を兼務)	足　立　巳津二	知的財産、ＲＣ、品質保証、エンジニアリング、機能化学品部門統括、技術室長	平成24年12月25日
取　締　役 (常務執行役員を兼務)	廣　野　泰　三	内部監査、物流購買、精密化学品部門統括、総務人事室長	平成24年12月25日

5. 当期中に退任した取締役および監査役は次のとおりであります。

退任時の地位	氏　　名	退任時の担当および重要な兼職の状況
代表取締役 (副社長執行役員を兼務)	宇野　　優	社長補佐
監査役	野崎邦夫	住友化学株式会社　常務執行役員
代表取締役 (専務執行役員を兼務)	浅井邦明	精密化学品部門、機能化学品部門統括

(平成24年６月28日付で取締役宇野　優および監査役野崎邦夫の両氏は任期満了により退任、平成24年12月23日付で取締役浅井邦明氏は逝去により退任)

(2) 取締役および監査役の員数および報酬等の総額

区　　分	員　　数	支　給　額
取締役	８名	183百万円
監査役	５名	31百万円
合　計	13名	215百万円

(注) 1. 株主総会の決議による取締役の報酬額は年額３億６千万円以内(うち社外取締役分１千万円以内)、監査役の報酬額は年額６千万円以内であります（平成19年６月28日開催の第94回定時株主総会決議)。
2. 当社は、平成18年５月15日の取締役会において、平成18年６月29日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、引続き在任した取締役および監査役に対しては、各氏の退任時に退職慰労金を支給することにしております。これに基づき、上記支給額のほか、当期中に退任した取締役１名に対し22百万円の退職慰労金を支給しております。
3. 上記の取締役および監査役の員数および支給額には、平成24年６月28日開催の第99回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役１名および監査役１名、平成24年12月23日をもって退任した取締役１名を含んでおります。

(ご参考)執行役員（取締役兼務者を除く）は、次のとおりであります。

(平成25年３月31日現在)

地　　位	氏　　名	担　　当
常務執行役員	宮竹賢一	機能化学品部門担当
執行役員	長田　　学	知的財産、品質保証担当、ＲＣ室長
執行役員	五田　　博	精密化学品研究所長
執行役員	荒木英一	機能化学品研究所長
執行役員	村瀬繁樹	ガス事業部長
執行役員	白井秀樹	機能化学品事業部長

(注) 宮竹賢一氏は、平成25年３月１日付で当社常務執行役員に就任いたしました。

(3) 社外役員の状況

① 重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

社外役員の重要な兼職の状況は、10頁に記載のとおりであります。

社外取締役亀井康夫氏の兼職先である稲畑産業株式会社と当社との間に製品の販売の取引関係があります。

社外監査役岡村一美氏の兼職先である大日本住友製薬株式会社と当社との間に製品の販売の取引関係があります。

社外監査役三浦州夫氏の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

② 社外役員の活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	亀 井 康 夫	当期開催の取締役会に出席し（16回のうち16回）、主に経営全般について豊富な経験から、議案の審議等において必要に応じ発言を行っております。
監査役	赤 坂 貴 夫	当期開催の取締役会および監査役会に出席し（取締役会16回のうち13回、監査役会18回のうち18回）、当社内部統制システム等に関し、客観的、公正な観点から、必要に応じ発言を行っております。
監査役	岡 村 一 美	監査役就任後に開催の取締役会および監査役会に出席し（取締役会13回のうち13回、監査役会13回のうち13回）、当社内部統制システム等に関し、客観的、公正な観点から、必要に応じ発言を行っております。
監査役	三 浦 州 夫	当期開催の取締役会および監査役会に出席し（取締役会16回のうち15回、監査役会18回のうち16回）、当社内部統制システム等に関し、客観的、公正な観点から、また、弁護士としての専門的見地から、必要に応じ発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役が、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第１項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第１項各号に定める金額の合計額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

④ 社外役員の員数および報酬等の総額

	員　数	報酬等の総額
	名	百万円
社外役員の報酬等の総額	5	12

（注）上記の社外役員の員数および金額には、平成24年６月28日開催の第99回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役１名を含んでおります。

４．会計監査人に関する事項（平成25年３月31日現在）

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

内　容	支　払　額
報酬等の額	37百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	37百万円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である海外子会社の会計方針に関する調査業務等を委託いたしました。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の独立性、その職務の遂行状況等に鑑み、会計監査人が継続して職務を遂行することに関し重大な疑義が生じた場合には、会社法第344条に定める手続に従い、会計監査人の解任または不再任につき、株主総会に付議する方針です。

５．取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、上記体制につき、次のとおり決議しております。

(1) 基本的考え方

当社は、社会との共存共栄を基本方針とし、化学の分野で世界に通じる独創的な技術を開発し、特色のある質の高い製品を国内外へ供給することにより、社会の発展に貢献することを経営の基本方針として、法令等の遵守（コンプライアンス）、品質保証と環境安全を重点課題として事業活動を行う。これら課題の達成のために内部統制システムを整備する。

(2) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、法令および定款に基づき、会社の機関として、株主総会および取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会および会計監査人を置く。

② 取締役は、法令および定款ならびに株主総会の決議を遵守し、取締役が負うべき善良な管理者としての注意を払う義務および忠実にその職務を行う義務を負う。取締役会は、取締役会において決定した「内部統制システム」に関する基本方針に従い、取締役が適切に「内部統制システム」を構築し、それを運用しているかを監督する義務を負う。

③ 取締役は、使用人が行う業務の適正、有効性を検証するため、内部監査部門を設置するとともに、重要な損失の危険（リスク）のある業務、部署またはシステム等については、特別な管理または監査を行うための対策を講ずる。さらに、監査役、会計監査人、内部監査部門等の監査による指摘事項に対しては、被監査部門等において一定期間内に適切な改善策をとることとする。

④ 取締役は、財務情報その他会社情報を適正かつ適時に開示するために必要な体制を整備する。

(3) その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制

「内部統制システム」に関する基本方針に基づき、当社内部統制システムを統括するため、内部統制委員会を置くとともに、下記事項を推進する。

① 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
当社は、文書（電磁的方法により記録したものを含む）の保存期間、管理の方法その他についての規程を策定し、当該規程に従い情報を適切に保存および管理する。

② リスク管理に関する規程その他体制
1) 当社は、当社の経営上のリスクの評価および未然防止対策、緊急事態の把握、当社経営に対する影響の最小化を定めた規程を整備する。
2) 当社は、リスクマネジメントについて、当社経営（子会社を含む）におけるリスクの把握、その当社経営に及ぼす影響度、重要性およびその回避策等を審議する。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は、各取締役および各執行役員の分掌業務を十分確認したうえで、職務分掌および指揮命令に関する規程に基づく効率的な業務執行（電子化を含む）を行う

とともに、経営情報システムを構築して、経営情報の迅速かつ適正な把握に努める。

④ 使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社は、使用人によるコンプライアンスの体制確立、法令違反行為の予防、法令違反行為が発見された場合における対処方法および是正措置を実施するため、規程、組織および制度を整備する。

⑤ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団（企業グループ）における業務の適正を確保するための体制
当社は、連結子会社等グループ会社との人事交流、情報交換をはじめ子会社との連携体制の確立、ならびにグループ全体としてのリスク管理体制およびコンプライアンス体制について、規程および制度を整備する。

⑥ 反社会的勢力の排除に向けた体制
当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

(4) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役が十分な監査を行うために必要な体制を要望した場合には、取締役は当該体制を整備する。

② 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
1) 取締役は、法令に基づく事項のほか、監査役が求める事項について、適宜、監査役へ報告を行う。
2) 取締役は、内部監査部門の実施する内部監査の計画、内部監査実施の経過およびその結果について、監査役へ報告を行う。

③ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役は、監査役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況等について意見を交換し、相互認識を深める。

６．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元をはじめとした剰余金の配当等を機動的に実施するため、定款により剰余金の配当等の決定機関を取締役会としております。

当社は、剰余金の配当に関しては、株主還元を経営上の最重要課題の一つと考え、各期の収益状況をベースに、安定的な配当実施および今後の事業展開に備えるための内部留保などを勘案して決定することを基本としております。

また、内部留保につきましては、業績の向上と経営基盤の強化につながる生産体制拡充、コスト競争力の強化および市場ニーズに対応した製品の研究開発に投資してまいります。

（注）本事業報告に記載しております数字は、金額および株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

（平成25年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**43,838**	**流動負債**	**31,285**
現金及び預金	9,325	買掛金	7,929
受取手形及び売掛金	22,043	短期借入金	12,258
商品及び製品	7,009	1年内返済予定の長期借入金	4,925
仕掛品	486	リース債務	52
原材料及び貯蔵品	2,319	未払法人税等	529
繰延税金資産	880	賞与引当金	726
その他	1,810	その他	4,862
貸倒引当金	△36	**固定負債**	**15,408**
固定資産	**41,755**	長期借入金	13,565
有形固定資産	**36,307**	リース債務	112
建物及び構築物	10,391	繰延税金負債	107
機械装置及び運搬具	16,457	退職給付引当金	1,623
土地	3,094		
リース資産	519	**負債合計**	**46,693**
建設仮勘定	4,219	（純資産の部）	
その他	1,623	**株主資本**	**38,253**
無形固定資産	**1,440**	**資本金**	**9,698**
のれん	30	**資本剰余金**	**7,539**
ソフトウェア	1,345	**利益剰余金**	**21,270**
その他	65	**自己株式**	**△254**
投資その他の資産	**4,007**	**その他の包括利益累計額**	**△738**
投資有価証券	1,227	**その他有価証券評価差額金**	**225**
前払年金費用	769	**為替換算調整勘定**	**△963**
繰延税金資産	1,111	**少数株主持分**	**1,385**
その他	909		
貸倒引当金	△11	**純資産合計**	**38,900**
資産合計	**85,594**	**負債・純資産合計**	**85,594**

連結損益計算書

（平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		70,591
売上原価		54,857
売上総利益		15,733
販売費及び一般管理費		11,551
営業利益		**4,182**
営業外収益		
受取利息及び配当金	59	
為替差益	685	
その他	88	832
営業外費用		
支払利息	254	
その他	67	322
経常利益		**4,692**
特別損失		
固定資産除却損	136	
投資有価証券売却損	0	
ゴルフ会員権評価損	1	139
税金等調整前当期純利益		**4,553**
法人税、住民税及び事業税	680	
法人税等調整額	415	1,096
少数株主損益調整前当期純利益		**3,457**
少数株主利益		335
当期純利益		**3,121**

連結株主資本等変動計算書

（平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,698	7,539	18,898	△254	35,881
当期中の変動額					
剰余金の配当			△689		△689
当期純利益			3,121		3,121
連結子会社の増加による減少高			△59		△59
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)					
当期中の変動額合計	－	－	2,372	△0	2,372
当期末残高	9,698	7,539	21,270	△254	38,253

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	135	△2,760	△2,624	1,195	34,451
当期中の変動額					
剰余金の配当					△689
当期純利益					3,121
連結子会社の増加による減少高					△59
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)	90	1,796	1,886	190	2,077
当期中の変動額合計	90	1,796	1,886	190	4,449
当期末残高	225	△963	△738	1,385	38,900

貸借対照表

（平成25年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**30,553**	**流動負債**	**29,337**
現金・預金	1,956	買掛金	6,964
受取手形	159	短期借入金	11,900
売掛金	18,188	1年内返済予定の長期借入金	4,925
商品及び製品	5,546	リース債務	2
仕掛品	202	未払金	3,275
原材料及び貯蔵品	2,109	未払費用	272
前渡金	388	未払法人税等	350
前払費用	91	前受金	5
繰延税金資産	502	預り金	939
短期貸付金	240	賞与引当金	672
未収入金	277	その他	28
その他	927	**固定負債**	**14,674**
貸倒引当金	△38	長期借入金	13,078
固定資産	**47,353**	退職給付引当金	1,595
有形固定資産	**28,238**		
建物	6,079	**負債合計**	**44,012**
構築物	2,884	（純資産の部）	
機械装置	14,494	**株主資本**	**33,686**
車両運搬具	15	**資本金**	**9,698**
工具器具備品	1,263	**資本剰余金**	**7,539**
土地	3,094	資本準備金	7,539
リース資産	2	**利益剰余金**	**16,704**
建設仮勘定	404	利益準備金	773
無形固定資産	**1,336**	その他利益剰余金	15,931
ソフトウェア	1,332	特別償却準備金	163
その他	4	固定資産圧縮積立金	50
投資その他の資産	**17,777**	別途積立金	10,500
投資有価証券	1,115	繰越利益剰余金	5,217
関係会社株式	12,551	**自己株式**	**△254**
関係会社出資金	980	**評価・換算差額等**	**207**
長期貸付金	770	**その他有価証券評価差額金**	**207**
長期前払費用	372		
前払年金費用	769		
繰延税金資産	1,088		
その他	140		
貸倒引当金	△12	**純資産合計**	**33,894**
資産合計	**77,906**	**負債・純資産合計**	**77,906**

損　益　計　算　書

（平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
売上高		51,665
売上原価		40,271
売上総利益		11,394
販売費及び一般管理費		9,358
営業利益		**2,036**
営業外収益		
受取利息	10	
受取配当金	1,310	
為替差益	535	
その他	49	1,906
営業外費用		
支払利息	228	
その他	41	269
経常利益		**3,672**
特別損失		
固定資産除却損	135	
ゴルフ会員権評価損	1	137
税引前当期純利益		**3,535**
法人税、住民税及び事業税	511	
法人税等調整額	320	831
当期純利益		**2,703**

株主資本等変動計算書

（平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金(※)	利益剰余金合計				
当期首残高	9,698	7,539	773	13,916	14,690	△254	31,672	120	31,793
当期中の変動額									
剰余金の配当				△689	△689		△689		△689
当期純利益				2,703	2,703		2,703		2,703
自己株式の取得						△0	△0		△0
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)								86	86
当期中の変動額合計	－	－	－	2,014	2,014	△0	2,014	86	2,100
当期末残高	9,698	7,539	773	15,931	16,704	△254	33,686	207	33,894

(※)その他利益剰余金の内訳　　（単位：百万円）

	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
当期首残高	227	52	10,500	3,137	13,916
当期中の変動額					
剰余金の配当				△689	△689
特別償却準備金の積立					－
特別償却準備金の取崩	△63			63	－
固定資産圧縮積立金の積立					－
固定資産圧縮積立金の取崩		△2		2	－
別途積立金の積立					－
当期純利益				2,703	2,703
当期中の変動額合計	△63	△2	－	2,080	2,014
当期末残高	163	50	10,500	5,217	15,931

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年５月７日

住 友 精 化 株 式 会 社
取 締 役 会　御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 宮 林 利 朗 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 小 野 友 之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、住友精化株式会社の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友精化株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年５月７日

住 友 精 化 株 式 会 社
取 締 役 会　御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 宮 林 利 朗 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 小 野 友 之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、住友精化株式会社の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第100期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、調査いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および会計監査人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成25年５月８日

住友精化株式会社 監査役会

監査役(常勤) 辻 谷 敏 秀 ㊞

社外監査役 赤 坂 貴 夫 ㊞

社外監査役 岡 村 一 美 ㊞

社外監査役 三 浦 州 夫 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議　案　　取締役９名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（６名）は任期満了となりますので、経営体制の強化を図るため３名増員し、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	上田　雄介（うえだ　ゆうすけ） 昭和25年８月25日生	昭和49年４月　住友化学工業株式会社入社 平成15年６月　同社執行役員 平成18年６月　同社常務執行役員 平成20年６月　同社取締役常務執行役員 当社取締役 平成21年３月　当社社長 社長執行役員 現在に至る	34,000株
2	足立巳津二（あだち　みつじ） 昭和28年４月25日生	昭和51年４月　当社入社 平成17年６月　取締役 平成20年６月　取締役退任 執行役員 平成21年６月　常務執行役員 平成23年６月　取締役常務執行役員技術室長委嘱 （知的財産、ＲＣ、品質保証、エンジニアリング、機能化学品部門統括） 現在に至る	20,000株
3	廣野泰三（ひろの　たいぞう） 昭和24年７月30日生	昭和49年４月　当社入社 平成20年６月　執行役員 平成21年６月　取締役執行役員 平成23年６月　取締役常務執行役員総務人事室長委嘱 （内部監査、物流購買、精密化学品部門統括） 現在に至る	25,000株
4	河本二郎（かわもと　じろう） 昭和26年５月18日生	昭和50年４月　住友化学工業株式会社入社 平成21年６月　当社執行役員 平成23年６月　取締役執行役員 平成24年６月　取締役常務執行役員 平成24年８月　取締役常務執行役員経理企画室長委嘱 （情報システム統括） 現在に至る	15,000株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式数
5	山本 恭史（やまもと きょうし） 昭和27年６月６日生	昭和51年４月　当社入社 平成20年６月　執行役員 平成23年６月　取締役執行役員 （吸水性樹脂部門、ガス部門統括） 現在に至る	19,000株
6	宮竹 賢一（みやたけ けんいち） 昭和27年11月４日生	昭和50年４月　住友化学工業株式会社入社 平成22年８月　同社主幹、住化電子材料科技（無錫）有限公司出向兼住化電子材料科技（上海）有限公司出向兼住化電子管理（上海）有限公司出向 平成24年４月　同社主幹、情報電子化学部門 平成24年11月　同社退職 平成25年１月　当社入社 平成25年３月　常務執行役員 （機能化学品部門担当） 現在に至る	15,000株
7	村瀬 繁樹（むらせ しげき） 昭和28年12月29日生	昭和51年４月　当社入社 平成20年２月　精密化学品事業部業務部長 平成20年４月　精密化学品事業部業務部長兼機能化学品事業部業務部長 平成21年６月　理事機能化学品部門業務部長 平成22年６月　理事ガス部門業務部長 平成23年６月　執行役員ガス事業部長 現在に至る	18,000株
8	羽多野 憲一（はたの けんいち） 昭和22年12月28日生	昭和41年３月　住友化学工業株式会社入社 平成17年６月　同社執行役員 平成19年10月　同社常務執行役員 平成21年６月　同社代表取締役常務執行役員 平成22年４月　同社代表取締役専務執行役員 平成25年４月　同社取締役 現在に至る	0株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式数
9	勝木保美（かつきやすみ） 昭和22年11月29日生	昭和48年10月　監査法人朝日会計社（現有限責任 あずさ監査法人）入社 昭和52年９月　公認会計士登録 平成７年８月　朝日監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）代表社員 平成９年６月　同監査法人大阪事務所執行理事 平成13年５月　同監査法人専務理事大阪事務所長 平成18年５月　あずさ監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）本部理事 平成22年６月　同監査法人退職 平成22年７月　勝木公認会計士事務所開設 現在に至る 平成23年６月　西日本旅客鉄道株式会社社外監査役 現在に至る サカタインクス株式会社社外監査役 現在に至る 重要な兼職の状況 勝木公認会計士事務所公認会計士 西日本旅客鉄道株式会社社外監査役 サカタインクス株式会社社外監査役	0株

(注)1. 住友化学工業株式会社は、平成16年10月住友化学株式会社に商号を変更いたしました。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. (　) 内は、当社における現在の担当を表示しております。
4. 羽多野憲一および勝木保美の両氏は、社外取締役候補者であります。
また、勝木保美氏は、東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
なお、同氏は、平成21年６月まで当社の会計監査人であるあずさ監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）の業務執行社員として当社の監査を行っておりましたが、平成22年６月に同監査法人を退職しております。
5. 羽多野憲一氏につきましては、経営についての専門的な知識・経験等を当社の経営にいかしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、当社の主要仕入先である住友化学株式会社の取締役であり、また、過去５年間に同社の業務執行者でありました。なお、同氏は、平成25年６月20日付で同社取締役を退任、同社顧問に就任する予定であります。
6. 勝木保美氏につきましては、公認会計士としての豊富な専門的知識・経験等を当社の経営にいかしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として長年の経験を有しているため、その専門的な見地から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
7. 羽多野憲一および勝木保美の各氏が選任された場合、各氏と当社との間で会社法第423条第１項に定める損害賠償責任について、同法第425条第１項各号に定める金額の合計額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

兵庫県加古郡播磨町宮西346番地の１
住 友 精 化 株 式 会 社
電　話 (079)437−2101

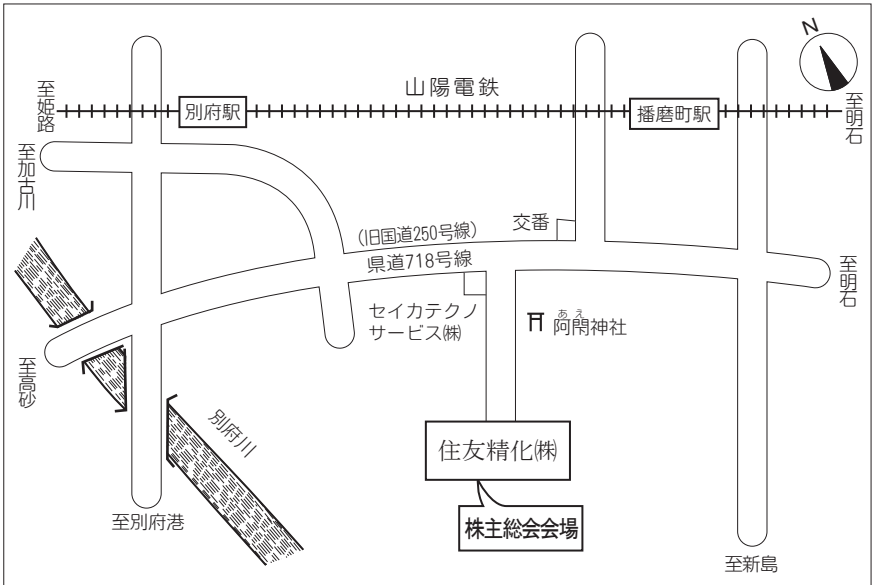

山陽電鉄で「播磨町駅」下車西へ徒歩約15分
「別府駅」下車南へ徒歩約20分